

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月8日
【四半期会計期間】	第42期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社D T S
【英訳名】	D T S C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西田 公一
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目19番13号
【電話番号】	03 3437 5488（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 春木 健男
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋六丁目19番13号
【電話番号】	03 3437 5488（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 春木 健男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第1四半期 連結累計期間	第42期 第1四半期 連結累計期間	第41期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	14,626,565	14,928,371	61,039,777
経常利益(千円)	636,037	805,857	4,095,133
四半期(当期)純利益(千円)	307,965	404,779	2,177,154
四半期包括利益又は包括利益(千円)	342,979	507,954	2,536,567
純資産額(千円)	31,633,828	33,476,442	33,470,786
総資産額(千円)	41,535,840	43,338,826	44,016,263
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	12.95	17.03	91.57
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	72.6	73.6	72.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	534,515	620,695	3,597,323
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	155,112	82,403	250,982
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	398,186	511,227	866,597
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(千円)	13,132,274	15,506,081	15,320,576

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、輸出環境の改善や個人消費の持ち直し等に支えられ、緩やかな回復基調で推移いたしました。情報サービス産業においても、企業収益の改善に伴い、製造業や金融機関等で情報化投資に回復の兆しが見られましたが、投資再開に慎重な企業も多く見られ、依然として厳しい環境で推移しております。

このような状況下において当社グループは、平成25年4月から新たに始まる3カ年中期経営計画（平成25年4月～平成28年3月）を策定しました。「お客様に最高の価値を提供するベスト・バリュー・パートナー」を中期経営計画ビジョンとして掲げ、売上高の拡大に向けた提案力の強化や、新規ソリューションの創出、グローバル展開におけるビジネス基盤の確立等に注力しております。さらには、それを支える高付加価値人材の育成や、経営基盤の強化、グループシナジーの最大化にも継続的に取り組んでおります。

初年度にあたる今期は、営業体制の強化を図り、既存顧客の拡大や新規顧客の開拓に取り組むとともに、イノベーション推進部を新設し、マーケティングの強化と技術革新を推進することにより、新規事業の創出も進めております。またグローバル展開においては、4月にタイに設立した現地法人が営業を開始し、中国、北米に続き、東南アジアにおける事業基盤の確立と市場開拓を進めております。

さらに、組織改革では事業部制・担当制を導入することにより、環境の変化や事業戦略の見直しに応じて柔軟な組織変更が可能な体制を整えるなど、リソースのさらなる有効活用も進めております。

また、お客様をはじめ、社会の信頼と期待に応えていくため、コンプライアンス体制、環境対策および情報セキュリティ対策の強化などについて、中長期的な企業価値向上につながるとの認識のもと、不断の努力をしております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結		個別（参考）	
		対前年同期増減率		対前年同期増減率
売上高	14,928	2.1%	8,705	5.5%
営業利益	785	29.9%	622	25.9%
経常利益	805	26.7%	747	25.9%
四半期純利益	404	31.4%	462	27.0%

< 売上高の内訳 >

(単位：百万円)

		連結		個別(参考)	
			対前年同期増減率		対前年同期増減率
情報サービス	システム エンジニアリングサービス	8,725	2.2%	5,983	7.5%
	オペレーション エンジニアリングサービス	3,284	0.3%	2,584	0.9%
	プロダクトサービス・その他	1,825	6.8%	137	78.4%
	小計	13,835	2.2%	8,705	5.5%
人材サービス	人材派遣・その他	1,093	0.9%	-	-
	小計	1,093	0.9%	-	-
合計		14,928	2.1%	8,705	5.5%

売上高は149億28百万円(前年同期比2.1%増)となりました。情報サービス事業の売上高は、金融機関の大型案件をはじめとするシステム開発が堅調に推移したことに加え、特定顧客への機器販売が好調だったことにより、増加いたしました。また、人材サービス事業の売上高は、人材派遣業務が縮小したものの、アウトソーシング業務が増加し、微増いたしました。

売上原価は126億75百万円(前年同期比0.5%増)、売上総利益は22億53百万円(前年同期比11.6%増)となりました。売上総利益の増加は、売上高の増加に加え、不採算案件の減少などによるものであります。

販売費及び一般管理費は、各種費用の削減に取り組む一方、営業体制の強化や新規ソリューションの創出に向けて戦略的な支出を実施した結果、14億67百万円(前年同期比3.7%増)となりました。

この結果、営業利益は7億85百万円(前年同期比29.9%増)、経常利益は8億5百万円(前年同期比26.7%増)、四半期純利益は4億4百万円(前年同期比31.4%増)となりました。

各事業における営業概況は次のとおりであります。

情報サービス事業

[システムエンジニアリングサービス]

金融業において、金融機関の大型案件をはじめ、都市銀行、信託銀行、証券など幅広い顧客の開発案件が好調に推移いたしました。また、運輸業や卸小売業で前期の主要案件が収束し保守フェーズに移行したものの、サービス業、製造業、建設・不動産業などでERP案件（注1）などの新規案件を獲得し、システムエンジニアリングサービス売上高は増加いたしました。

（注1）ERP（エンタープライズ・リソース・プランニング）：企業全体を経営資源の有効活用の観点から統合的に管理し、経営の効率化を図るための手法・概念、およびこれを実現するITシステムやソフトウェアのこと。

[オペレーションエンジニアリングサービス]

クラウド事業者などにおける運用案件が増加しましたが、一部でサービス終了となった案件もあり、全体としてオペレーションエンジニアリングサービス売上高は横ばいで推移いたしました。

[プロダクトサービス・その他]

特定顧客へのサーバー、ストレージを中心とした機器販売が好調に推移し、プロダクトサービス・その他売上高は増加いたしました。

人材サービス事業

[人材派遣・その他]

人材派遣業務の縮小や終了があったものの、物販関連のアウトソーシング業務が増加し、人材派遣・その他売上高は微増いたしました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は433億38百万円となりました。仕掛品が7億67百万円増加いたしました。受取手形及び売掛金が14億24百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ総資産が6億77百万円減少いたしました。

負債は98億62百万円となりました。買掛金が3億16百万円増加いたしました。賞与引当金が12億83百万円、未払法人税等が7億41百万円それぞれ減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ負債が6億83百万円減少いたしました。

純資産は334億76百万円となりました。剰余金の配当により4億75百万円減少いたしました。四半期純利益による増加4億4百万円のほか、その他有価証券評価差額金の増加、連結範囲の変動に伴う純資産の増加などにより、前連結会計年度末に比べ純資産が5百万円増加いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末の残高である153億20百万円に比べ1億85百万円増加し、155億6百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況についての前年同期との比較は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは6億20百万円となりました。たな卸資産の増加額が3億44百万円、賞与引当金の減少額が3億4百万円それぞれ増加したことなどによる支出の増加がありましたが、売上債権の減少額が8億38百万円増加したことなどによる収入の増加により、前年同期に比べ得られた資金が86百万円増加いたしました。

投資活動によるキャッシュ・フローは82百万円となりました。前年同期は有価証券の償還による収入3億円がありましたが、当期は同様の収入がなかったことなどにより、前年同期に比べ使用した資金が2億37百万円増加いたしました。

財務活動によるキャッシュ・フローは5億11百万円となりました。配当金の支払額が1億9百万円増加したことなどにより、前年同期に比べ使用した資金が1億13百万円増加いたしました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

[当社グループの対処すべき課題]

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

[株式会社の支配に関する基本方針]

当社は、会社の支配に関する基本方針として、「当社の企業価値および株主共同の利益向上に関する対応方針」（以下「本対応方針」といいます）を定めております。本対応方針の内容の概要は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、持続的成長と企業価値向上を確固なものとするため、創業以来、マルチベンダーおよびマルチユーザーの立場を継続し、プライム・S I案件の受注拡大を図るための各種施策を講じるとともに、資本・業務提携によるグループ企業の拡大、さらにオフショアの有効活用によるグローバル化への対応など経営環境に応じた施策を意欲的に推し進めることにより、業界のリーディングカンパニーとしての成長を目指しております。

これに対して、国際的競争時代における企業文化の変容、企業買収に関わる法制度の変化等を踏まえると、今後、会社の取締役会の同意を得ない経営権獲得が増加することが予想され、当社においてもその可能性は否定できません。

もとより、当社はこのような企業買収であっても株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかし、企業買収には、当社に対する買収行為等を行おうとする者（以下「行為者」といいます）が自己の利益のみを目的とするもの、会社の企業価値を毀損することが明白であるもの等、不適切なものがあることも否定できません。

こうした不適切な企業買収に何らの対応策も講じないまま企業経営を行う場合、目先の株価維持・上昇を目的とした経営判断も求められかねず、中長期的な企業価値向上に取り組むことが困難な経営環境を招く可能性もあります。

当社は、当社の中長期的経営への取組みを不当に阻害し、企業価値を毀損するような買収行為または大量買付行為に対しては、適切な対応策を講じることが、当社の企業価値および株主共同の利益の向上のための経営の責務であると考えております。

不適切な支配の防止のための取組みの内容の概要

当社は、行為者に対し、一定の手続きに従って当社株式の買付け等を実施することを求め、当該買付け等についての検討のための情報および株主や投資家の皆様の検討のための十分な時間等を確保いたします。

この要請を無視する買付けや当社の企業価値を毀損することが明らかな買付けその他一定の要件に該当する買付けが行われる場合には、当該行為者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権を、基準日現在の株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てる（当社の保有する当社普通株式への割当てを除きます）ものとしたします。

これらの要件に該当するか否かの判断は、第三者委員会で行います。取締役会は、第三者委員会が必要な措置の発動を勧告した場合、または当社株主総会において必要な措置の発動が承認された場合に限り、必要な措置の発動を決定することができるものとし、第三者委員会の助言または勧告を最大限尊重するものとしたします。

上記 の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、次の(イ)および(ロ)の理由から、上記 の取組みが、上記 の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値および株主共同の利益の向上に資するもので、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(イ) 本対応方針の有効期間は、定時株主総会の終結の時から次の定時株主総会の終結の時までの約1年間としており、かつ、その有効期間内であっても、当社株主総会の決議または当社取締役会の決議により、これを見直しまたは廃止することを可能としております。したがって、上記 の基本方針およびこれに従って導入された上記 の取組みは、株主の皆様の意向が十分に反映される設計としております。

(ロ) 本対応方針における必要な措置の発動の是非の実質的な判断は、当社取締役会から独立し、かつ当社に対して善管注意義務を負う者のみから構成される第三者委員会が、基本方針に沿った合理的・客観的要件に基づき、中立かつ公正の観点から行うこととしております。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は、10百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,222,266	25,222,266	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	25,222,266	25,222,266	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	25,222,266	-	6,113,000	-	6,190,917

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,446,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 23,756,900	237,569	-
単元未満株式	普通株式 18,466	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	25,222,266	-	-
総株主の議決権	-	237,569	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の株式数の欄に13,400株、議決権の数の欄に134個、それぞれ証券保管振替機構名義の株式および議決権が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合（%）
株式会社D T S	東京都港区新橋 六丁目19番13号	1,446,900	-	1,446,900	5.73
計	-	1,446,900	-	1,446,900	5.73

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,070,588	16,256,093
受取手形及び売掛金	10,050,944	8,626,604
商品	99,862	256,845
仕掛品	478,527	1,245,697
貯蔵品	9,782	8,525
その他	2,115,228	2,054,733
貸倒引当金	17,254	14,685
流動資産合計	28,807,679	28,433,814
固定資産		
有形固定資産		
土地	6,422,365	6,422,365
その他(純額)	2,451,379	2,450,299
有形固定資産合計	8,873,744	8,872,664
無形固定資産		
のれん	1,476,574	1,385,953
その他	1,251,358	1,165,661
無形固定資産合計	2,727,932	2,551,615
投資その他の資産	3,606,906	3,480,732
固定資産合計	15,208,584	14,905,012
資産合計	44,016,263	43,338,826
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,658,822	2,975,438
1年内償還予定の社債	100,000	50,000
未払法人税等	1,131,816	390,103
賞与引当金	2,507,029	1,223,999
役員賞与引当金	59,280	15,384
受注損失引当金	5,286	-
事務所移転費用引当金	20,263	11,029
その他	3,315,507	4,453,749
流動負債合計	9,798,006	9,119,704
固定負債		
退職給付引当金	473,454	484,453
役員退職慰労引当金	66,438	54,385
その他	207,577	203,840
固定負債合計	747,470	742,679
負債合計	10,545,477	9,862,384
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,113,000	6,113,000
資本剰余金	6,190,917	6,190,917
利益剰余金	20,942,558	20,889,738
自己株式	1,493,615	1,493,615
株主資本合計	31,752,860	31,700,040

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	131,311	184,288
為替換算調整勘定	-	9,489
その他の包括利益累計額合計	131,311	193,778
少数株主持分	1,586,614	1,582,623
純資産合計	33,470,786	33,476,442
負債純資産合計	44,016,263	43,338,826

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	14,626,565	14,928,371
売上原価	12,607,086	12,675,158
売上総利益	2,019,479	2,253,213
販売費及び一般管理費	1,414,427	1,467,442
営業利益	605,051	785,770
営業外収益		
受取利息	2,592	2,104
受取配当金	14,788	15,889
保険解約返戻金	6,422	266
助成金収入	731	23
その他	7,364	10,879
営業外収益合計	31,899	29,164
営業外費用		
支払利息	498	294
為替差損	363	8,644
支払手数料	52	128
その他	0	11
営業外費用合計	914	9,078
経常利益	636,037	805,857
特別利益		
投資有価証券売却益	-	574
特別利益合計	-	574
特別損失		
固定資産除却損	134	206
事務所移転費用引当金繰入額	-	3,665
特別損失合計	134	3,872
税金等調整前四半期純利益	635,902	802,559
法人税等	303,336	366,631
少数株主損益調整前四半期純利益	332,565	435,927
少数株主利益	24,600	31,147
四半期純利益	307,965	404,779

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	332,565	435,927
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,413	53,650
為替換算調整勘定	-	18,377
その他の包括利益合計	10,413	72,027
四半期包括利益	342,979	507,954
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	319,271	476,134
少数株主に係る四半期包括利益	23,708	31,820

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	635,902	802,559
減価償却費	334,000	195,543
のれん償却額	94,076	90,620
賞与引当金の増減額(は減少)	978,895	1,283,039
役員賞与引当金の増減額(は減少)	46,626	43,895
受注損失引当金の増減額(は減少)	10,645	5,286
事務所移転費用引当金の増減額(は減少)	-	2,685
退職給付引当金の増減額(は減少)	10,558	10,999
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	42,216	12,053
売上債権の増減額(は増加)	690,705	1,529,091
たな卸資産の増減額(は増加)	577,358	922,323
仕入債務の増減額(は減少)	377,830	274,892
その他	884,896	1,049,582
小計	1,372,226	1,689,376
利息及び配当金の受取額	19,722	17,083
利息の支払額	1,190	906
法人税等の支払額	856,242	1,084,857
営業活動によるキャッシュ・フロー	534,515	620,695
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	300,000	-
有形固定資産の取得による支出	61,942	18,759
無形固定資産の取得による支出	83,377	48,661
投資有価証券の取得による支出	379	473
関係会社株式の取得による支出	-	15,660
その他	812	1,151
投資活動によるキャッシュ・フロー	155,112	82,403
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	50,000	50,000
配当金の支払額	318,542	427,567
少数株主への配当金の支払額	29,563	33,678
その他	80	19
財務活動によるキャッシュ・フロー	398,186	511,227
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	7,631
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	291,441	34,696
現金及び現金同等物の期首残高	12,840,833	15,320,576
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	150,808
現金及び現金同等物の四半期末残高	13,132,274	15,506,081

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
現金及び預金	13,907,274千円	16,256,093千円
預入期間が3か月を超える定期預金	775,000 "	750,012 "
現金及び現金同等物	13,132,274 "	15,506,081 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	356,630	15	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	475,507	20	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額20円は創立40周年記念配当5円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	情報サービス	人材サービス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,542,810	1,083,754	14,626,565	-	14,626,565
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	29,039	29,039	29,039	-
計	13,542,811	1,112,794	14,655,605	29,039	14,626,565
セグメント利益	587,882	15,847	603,730	1,321	605,051

(注)1 セグメント利益の調整額に重要なものはありません。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	情報サービス	人材サービス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,835,252	1,093,119	14,928,371	-	14,928,371
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	29,053	29,053	29,053	-
計	13,835,252	1,122,173	14,957,425	29,053	14,928,371
セグメント利益	751,409	32,935	784,344	1,426	785,770

(注)1 セグメント利益の調整額に重要なものはありません。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	12円95銭	17円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	307,965	404,779
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	307,965	404,779
普通株式の期中平均株式数(株)	23,775,362	23,775,362

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 7日

株式会社D T S

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奈尾 光浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 葭 新

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社D T Sの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社D T S及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。